

松本市文書館見学会 シンポジウム「基礎的自治体の文書館の現状と課題」

主催：地方史研究協議会

後援：松本市・信濃史学会

■松本市文書館見学会＜事前予約制＞

日時：平成26年11月29日（土）11時45分～12時45分

会場：松本市文書館（新館）

住所 〒390-0837 松本市鎌田2-8-25（JR松本駅アルプス口（西口）より徒歩約20分）

電話 0263-28-5570

※見学会のご参加を希望される方は、11月20日（木）までにご予約をお願いいたします。下記の方法にて、氏名・住所をご連絡ください。

予約方法 ①【メール】地方史研究協議会 文書館問題検討委員会へ

monjokan-mondai@chihoshi.jp

②【ハガキ】地方史研究協議会 事務局へ

〒111-0032 東京都台東区浅草5-33-1-2階

■シンポジウム「基礎的自治体の文書館の現状と課題」

日時：平成26年11月29日（土）14時～16時45分

会場：松本市駅前会館

住所 〒390-0815 松本市深志2-3-21（JR松本駅お城口（東口）より徒歩約10分）

電話 0263-33-2966

内容：趣旨説明 栗原 健一（地方史研究協議会）

報告① 小松 芳郎（松本市文書館）

報告② 原田 知佳（小布施町文書館）

質疑・討論

資料代：500円

開催にあたって

地方史研究協議会では、2014年9月に新館へ移転した松本市文書館の見学会、並びに基礎的自治体の文書館に関するシンポジウムを開催します。松本市文書館は、1989年度から開始された松本市史編纂事業が完了した後、1998年10月に開館しました。全国的にも市町村の文書館が少ないなかでの開館であり、「自治体史編纂から文書館へ」という文書館設立運動のモデルケースとなるような文書館であると考えられます。そのような松本市文書館が新館に移転したのを機に、あらためて市町村の文書館について検討したいと思えます。

長野県内では、1994年11月に開館した長野県立歴史館が文書館機能を有し、市町村では松本市文書館の開館以降、2007年11月に長野市公文書館、2013年4月に小布施町文書館がそれぞれ設立されました。全国的にみると、都道府県における文書館の設立は、一定程度達成されつつありますが、市町村の文書館は34館の設立にとどまっており（平成26年9月現在）、多くの市町村には文書館のないのが現状といえます。

しかし、「公文書等の管理に関する法律」が2011年4月に施行され、市町村も歴史的公文書の管理を実施するよう求められ、文書館の設立を検討している市町村もあると聞きます。一方で、地域には過疎化・空き家化などにより、民間に所在する歴史資料の保存を継続していくことが今まで以上に困難な状況もあります。歴史的公文書とともに、古文書等の民間所在資料の保存も地域の大きな課題であり、さらなる文書館機能の必要性が大きく求められる時代となっているのではないのでしょうか。

本シンポジウムでは、松本市や信濃史学会のご後援をいただき、長野県内の二つの基礎的自治体の文書館である松本市文書館・小布施町文書館から現在の文書館の状況を報告いただきます。皆様とともに、これからの市町村の文書館について、歴史的公文書や民間所在資料の保存・利用の問題、地域や市民の多様なニーズとその対応など、さまざまな視点から考えていきたいと思います。

連絡先 地方史研究協議会 事務局

〒111-0032 東京都台東区浅草5-33-1-2階

URL <http://chihoshi.jp>